

湖北広域行政事務センター
新一般廃棄物処理施設整備事業に係る

環境影響評価準備書

のあらまし



令和 3 年 5 月

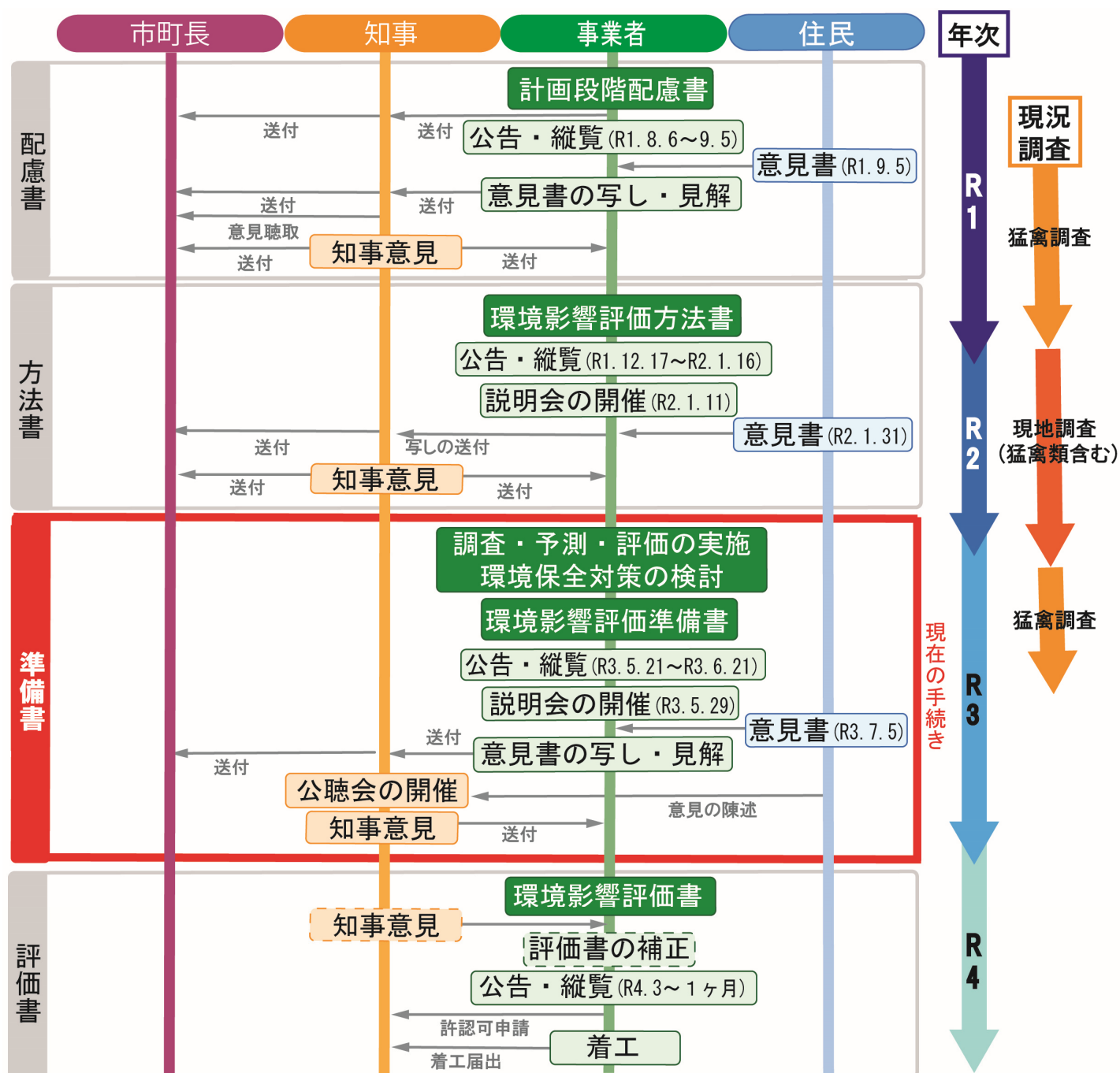
湖北広域行政事務センター

◆はじめに

環境影響評価（環境アセスメント）は、事業が環境に与える影響を調査・予測・評価することで、環境保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうという制度です。

- ・ **配慮書**： 事業計画の策定前の計画段階における手続きであり、計画段階環境配慮書を作成・公表し、意見聴取を実施しました。
- ・ **方法書**： 配慮書に係る住民意見や滋賀県知事の意見等を踏まえ、調査・予測・評価の方法をまとめた「環境影響評価方法書」を作成・公表し、意見聴取を実施しました。
- ・ **準備書（今回）**： 方法書、およびそれに係る住民意見や滋賀県知事の意見等を踏まえ、環境の現況調査・影響の予測・評価を行い、その検討結果をとりまとめた「環境影響評価準備書」を作成しました。

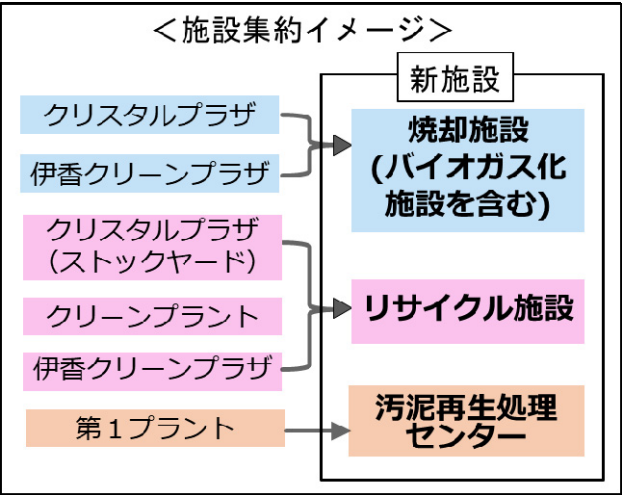
＜環境影響評価（環境アセスメント）の手続きの流れ＞



◆対象事業の目的

長浜市、米原市の2市で組織された湖北広域行政事務センターでは、可燃ごみ処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、し尿処理施設および斎場の設置・運営を担っています。

これらの施設は市民生活に必要不可欠なものであるが、施設の耐用年数を大きく超えており建物および機器の老朽化が著しいことから、新たな「焼却施設（バイオガス化施設を含む）」、「リサイクル施設」および「汚泥再生処理センター」を事業実施区域に集約し整備を行うものです。



◆新施設の基本概念

（１） 環境保全に配慮した安心な施設

- ・ 法で定める環境・安全基準に基づき施設周辺の生活環境の保全に努めるとともに、周辺の自然環境や景観との調和にも十分配慮した施設。

（２） 安全で安定的な稼働ができる施設

- ・ 一般廃棄物処理を安定かつ確実に実行できる施設とし、地震等の自然災害にも強い事故のない安全な施設。また、災害時に避難所機能等を有する防災拠点となる施設。

（３） 循環型社会形成に貢献できる施設

- ・ 処理により発生する熱エネルギーを効率的に最大限有効活用し、低炭素社会や循環型社会の構築に貢献できる施設。

（４） 市民に親しまれる施設

- ・ 市民が集い、憩うことができ、施設見学やごみ処理学習等を通じて、環境教育・環境学習の拠点となるような施設。

（５） 経済性に配慮した施設

- ・ 施設の処理性能を維持し、環境面・安全面に十分配慮したうえで、設備の合理化・コンパクト化に基づく、建設費及び維持管理費のコスト縮減を図れる施設。

◆施設規模

湖北広域行政事務センターでは、新施設の基本概念に基づき、新一般廃棄物処理施設整備に係る項目等についてとりまとめた「湖北広域行政事務センター新一般廃棄物処理施設整備基本計画」（令和2年3月）（以下「施設整備基本計画」といいます。）を策定しました。施設整備基本計画における新施設の規模は以下のとおりです。

対象施設		処理能力・施設規模
滋賀県環境影響評価条例 対象施設	ごみ処理施設	145 t/日 (72.5 t/24時間×2炉)
	バイオガス化施設	50 t/日
関連施設	リサイクル施設	22 t/日
	汚泥再生処理センター	49 kℓ/日

◆対象事業実施区域の位置・面積

位置：長浜市木尾町字込田
面積：約 3.5 ha
※対象事業実施区域の南側に新斎場「こもれび苑」があります。



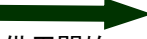
◆焼却施設の概要・排ガス基準

項目		内容
処理方式		ストーカ式または、流動床焼却方式
煙突高		59 m
余熱利用		発電を行う計画。発電した電力は、リサイクル施設、汚泥再生処理センター及び隣接する斎場等へ供給するほか、余剰電力は売電する。
排ガス処理設備		排ガスを冷却後、有害ガス除去装置（硫酸氧化物、塩化水素、ダイオキシン類）、バグフィルタ（ばいじん、水銀、ダイオキシン類）、脱硝設備（窒素酸化物）等を設置し処理する。
給水		上水道および地下水
排水設備	施設排水	下水排除基準以下になるよう適正に処理を行ったのち、公共下水道へ放流する。
	生活排水	
	雨水排水	調整池で流量を調整しながら公共用水域へ放流する。

項目	新施設の排ガス基準	
	新施設の公害防止基準	法基準値
ばいじん（SPM）	0.01 g/m ³ N以下	0.08 g/m ³ N以下
硫酸氧化物（SO _x ）	30 ppm以下	K値14.5以下 （約3,300ppm以下相当）
窒素酸化物（NO _x ）	50 ppm以下	250 ppm以下
塩化水素（HCl）	30 ppm以下	700 mg/m ³ N以下 （酸素濃度12%において430ppm以下）
ダイオキシン類	0.1 ng-TEQ/m ³ N以下	1 ng-TEQ/m ³ N以下 （「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」では 0.1ng-TEQ/m ³ N以下）
水銀	30 μg/m ³ N以下	30 μg/m ³ N以下

◆工事計画の概要

新施設の工事計画は、敷地の造成工事、プラント工事（施設建設工事）を合わせ、工事着工から約5年間に要します。

工程		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
造成工事							
建設工事	汚泥再生処理センター						
	焼却施設、バイオガス化施設、リサイクル施設、管理棟						
				供用開始		施設稼働	
							施設稼働 供用開始

◆環境影響評価の対象項目

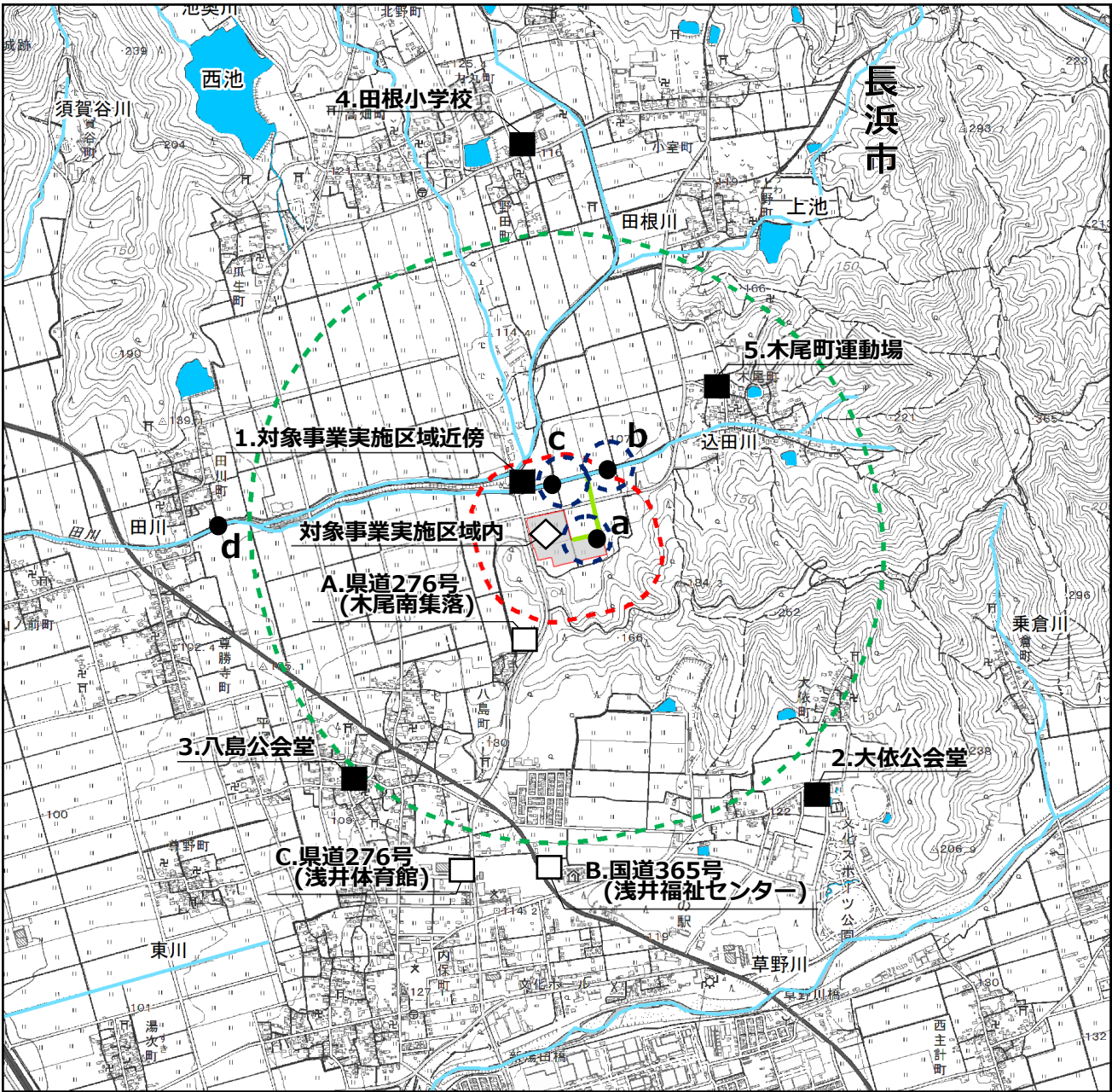
事業特性・地域特性および計画段階配慮事項の検討の経緯等を踏まえて、「滋賀県環境影響評価技術指針」等を参考とし、環境影響評価の対象項目を次のとおり選定しました。

環境要素 環境影響要因			工事の実施			存在及び供用		
			土地 改変	重機 の稼働	工事用 車両の 走行	施設 の存在	施設 の稼働	施設 関連車 両の走 行
大気環境	大気質	二酸化硫黄					●	
		窒素酸化物		●	●		●	●
		浮遊粒子状物質		●	●		●	●
		粉じん等		●			●	
		その他の物質 ^{注)}					●	
	騒音			●	●		●	●
	超低周波音						●	
	振動			●	●		●	●
	悪臭						●	●
水環境	水質	水の濁り	●					
		水の汚れ	●					
生物	動物		●	●				
	植物		●					
	生態系		●	●				
人と自然との豊かな触れ合い	景観					●		
環境負荷	廃棄物等		●				●	
	温室効果ガス			●	●		●	●
歴史的遺産	文化財		●			●		
	伝承文化		●			●		

注) その他の物質：塩化水素、水銀、ダイオキシン類

◆現地調査・影響予測位置

現地調査および影響予測を実施した位置は、下図に示すとおりです。



凡例	項目	地点名
◇	地上気象(通年)・上層気象・環境騒音・超低周波音・環境振動	1. 対象事業実施区域近傍
■ (1～5)	大気質(一般環境)・地上気象(沿道環境)・悪臭 (地点1については、騒音・超低周波音・振動を含む)	2. 大依公会堂 3. 八島公会堂 4. 田根小学校 5. 木尾町運動場
□ (A～C)	大気質(沿道環境)・地上気象(沿道環境)・道路交通騒音・道路 交通振動・交通量	A. 県道276号(木尾南集落) B. 国道365号(浅井福祉センター) C. 県道276号(浅井体育館)
● (a～d)	水質	a. 対象実施区域からの放流地点 b. 合流前の河川 c. 合流後の河川 d. 田川合流後
○	動物(猛禽類除く)・植物相	
○	鳥類(猛禽類・コウノトリ)・植生・文化財・伝承文化	
○	魚類・底生動物	

注) 現地調査(大気質)の補足として、対象事業実施区域周辺1.5kmを包括する範囲において現地拡散実験を実施しました。

◆現地調査の主な結果

大気質の現地調査結果は、以下のとおりです（表1）。

【表1(1) 大気質調査結果：四季】

測定地点	二酸化硫黄			二酸化窒素			降下ばいじん 総量 (t/km ² /月)
	期間平均値 (ppm)	日平均値の 最高値(ppm)	1時間値の 最高値(ppm)	期間平均値 (ppm)	日平均値の 最高値(ppm)	1時間値の 最高値(ppm)	
1.対象事業実施区域近傍	0.002	0.006	0.013	0.003	0.006	0.016	1.25
2.大依公会堂	0.002	0.006	0.012	0.003	0.007	0.014	1.13
3.八島公会堂	0.002	0.005	0.010	0.005	0.008	0.021	1.29
4.田根小学校	0.002	0.006	0.012	0.002	0.005	0.020	0.94
5.木尾町運動場	0.002	0.006	0.011	0.002	0.004	0.011	1.35
環境保全目標値	—	0.04	0.1	—	0.06	—	20

【表1(2) 大気質調査結果：四季】

測定地点	浮遊粒子状物質			塩化水素	ダイオキシン類	水銀
	期間平均値 (mg/m ³)	日平均値の 最高値(mg/m ³)	1時間値の 最高値(mg/m ³)	期間平均値 (ppm)	期間平均値 (pg-TEQ/m ³)	期間平均値 (μgHg/m ³)
1.対象事業実施区域近傍	0.014	0.048	0.068	0.001未満	0.0054	0.004未満
2.大依公会堂	0.013	0.046	0.066	0.001未満	0.0059	0.004未満
3.八島公会堂	0.014	0.047	0.071	0.001未満	0.0061	0.004未満
4.田根小学校	0.014	0.046	0.071	0.001未満	0.0066	0.004未満
5.木尾町運動場	0.014	0.050	0.077	0.001未満	0.0055	0.004未満
環境保全目標値	—	0.1	0.2	0.02	0.6	0.04

騒音・振動の現地調査結果は、以下のとおりです（表2）。

【表2 騒音・振動調査結果：沿道環境】

地点	時間 区分	騒音レベル(L _{Aeq})(単位:dB) ^{注)}			振動レベル(L ₁₀)(単位:dB) ^{注)}		
		平日	休日	環境保全目標値	平日	休日	環境保全目標値
A. 県道276号 (木尾南集落)	昼間	65	63	70	27	26	70
	夜間	54	52	65	25	25未満	65
B. 国道365号 (浅井福祉センター)	昼間	71	70	70	37	32	70
	夜間	70	67	65	36	27	65
C. 県道276号 (浅井体育館)	昼間	65	64	70	31	27	70
	夜間	56	56	65	26	26	65

注) 表中に記載の数値は、時間帯別の平均値を示しています。

◆影響の予測結果

現地調査の結果および施設計画を踏まえ、工事中および新施設供用開始後の影響の予測を行いました。

●大気質（建設機械の稼働：排ガス）

建設機械の稼働に伴い発生する排ガス（二酸化窒素・浮遊粒子状物質）の予測結果は、最大着地濃度地点（西側敷地境界）においても環境保全目標値以下となりました（表3）。

【表3 工事中の建設機械排ガスの予測結果(最大着地地点濃度)】

時期	予測地点	項目(単位)	予測結果(現況値+寄与濃度)	環境保全目標値
工事中	最大着地濃度地点 (西側敷地境界)	二酸化窒素(ppm)	日平均値の年間98%値 0.029	0.04~0.06またはそれ以下
	最大着地濃度地点 (西側敷地境界)	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	日平均値の年間2%除外値 0.037	0.10以下

●大気質（建設機械の稼働：粉じん等）

建設機械の稼働に伴い発生する粉じん等（降下ばいじん）の予測結果は、最も影響の大きな対象事業実施区域近傍においても環境保全目標値以下となりました（表4）。

【表4 工事中の粉じん等の予測結果(対象事業実施区域近傍)】

(単位:t/km²/月)

時期	予測地点	時期	現況調査結果	寄与濃度	予測結果	環境保全目標値
工事中	対象事業実施 区域近傍	冬季	1.31	0.08	1.39	20以下
		春季	1.66	0.38	2.04	
		夏季	1.14	0.42	1.56	
		秋季	0.87	0.35	1.22	

●大気質（煙突排出ガス）

供用後の煙突排出ガスによる大気質の長期予測（年平均値）の結果は、最大着地濃度地点（事業実施区域南東側約400mの位置に出現）において、全項目で環境保全目標値以下となりました（表5）。ダイオキシン類の各予測地点における予測結果は、表6に示すとおりです。

様々な気象条件時の短期予測（1時間値）でも、最大着地濃度地点において環境保全目標値以下となりました（表7）。

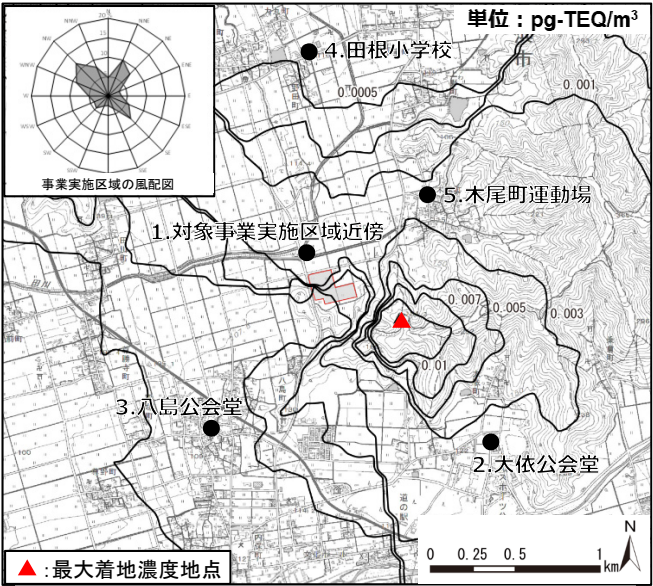
【表5 煙突排出ガスの長期濃度予測結果(最大着地濃度地点)】

項目(単位)	バックグラウンド濃度	予測結果(年平均値)	予測結果(日平均値)注)	環境保全目標値
二酸化硫黄(ppm)	0.002	0.003	0.006	0.04以下
二酸化窒素(ppm)	0.005	0.006	0.017	0.04以下
浮遊粒子状物質(mg/m³)	0.014	0.014	0.035	0.10以下
塩化水素(ppm)	0.001	0.002		0.02以下
ダイオキシン類(pg-TEQ/m³)	0.0066	0.023		0.6 以下
水銀及びその化合物(μgHg/m³)	0.004	0.004		0.04以下

注) 二酸化窒素は日平均値の年間98%値、二酸化硫黄・浮遊粒子状物質は日平均値の年間2%除外値を示しています。

【表6 ダイオキシン類の長期予測結果(年平均値)】
(単位: pg-TEQ/m³)

予測地点	寄与濃度	バックグラウンド濃度	予測結果	環境保全目標値
1.対象事業実施区域近傍	0.0026	0.0054	0.0080	0.6以下
2.大依公会堂	0.00085	0.0059	0.0068	
3.八島公会堂	0.00040	0.0061	0.0065	
4.田根小学校	0.00037	0.0066	0.0070	
5.木尾町運動場	0.0021	0.0055	0.0076	
最大着地濃度地点	0.016	0.0066	0.023	



長期濃度予測結果(寄与分)(ダイオキシン類の例)

【表7 煙突排出ガスの短期濃度予測結果(最大着地濃度地点)】

項目(単位)	予測結果(バックグラウンド+寄与濃度)				環境保全目標値
	一般的な気象条件時	上層逆転層発生時	ダウンウォッシュ発生時	フミゲーション発生時	
二酸化硫黄(ppm)	0.020	0.023	0.020	0.024	0.1 以下
二酸化窒素(ppm)	0.051	0.058	0.055	0.034	0.1 以下
浮遊粒子状物質(mg/m³)	0.080	0.081	0.079	0.081	0.20以下
ダイオキシン類(pg-TEQ/m³)	0.157	0.185	0.195	0.039	0.6 以下
塩化水素(ppm)	0.014	0.017	0.014	0.015	0.02以下
水銀及びその化合物(μgHg/m³)	0.0105	0.0128	0.0090	0.0198	0.04以下

●大気質（工事用車両・施設関連車両：排ガス）

工事中および供用後の関係車両の走行による沿道の大気質の予測結果は、いずれの予測地点においても、環境保全目標値以下となりました（表8）。

【表8 関係車両の走行に伴う大気質の予測結果】

時期	予測地点	二酸化窒素 (単位: ppm)			浮遊粒子状物質(単位: mg/m³)		
		予測結果		環境保全目標値	予測結果		環境保全目標値
		年平均値	日平均値の年間98%値		年平均値	日平均値の年間2%除外値	
工事中	A. 県道276号(木尾南集落)	0.005	0.019	0.04~0.06 または それ以下	0.014	0.037	0.10以下
	B. 国道365号(浅井福祉センター)	0.007	0.021		0.014	0.037	
	C. 県道276号(浅井体育館)	0.005	0.020		0.014	0.037	
供用後	A. 県道276号(木尾南集落)	0.005	0.019		0.014	0.037	
	B. 国道365号(浅井福祉センター)	0.007	0.021		0.014	0.037	
	C. 県道276号(浅井体育館)	0.005	0.019		0.014	0.037	

●大気質（施設の稼働：粉じん等）

供用後の施設の稼働に伴う粉じん等の予測結果は、類似施設の調査結果から粉じんの影響は生じていないことや、類似施設と同様の環境保全措置を講じることにより、影響は極めて小さいものと予測しました。

●騒音・超低周波音・振動（建設機械の稼働・施設の稼働）

工事中の建設機械の稼働および供用後の施設の稼働に伴う騒音・超低周波音・振動の予測結果は、施設の敷地境界および最寄住居ともに環境保全目標値以下となりました（表9～表13）。

【表9 建設機械および施設の稼働に伴う騒音予測結果】（敷地境界の最大地点）（単位：dB）

時期	区分		予測結果(L _{A5})	環境保全目標値
工事中	平日	昼間	71	85
		朝・夕		50
供用後	平日	昼間	44	55
		夜間		45

【表10 建設機械および施設の稼働に伴う騒音予測結果】（最寄住居）（単位：dB）

時期	区分		現況騒音レベル ^{注1)} (L _{Aeq})①	寄与騒音レベル(L _{Aeff})②	予測結果(L _{Aeq})①+②	環境保全目標値
工事中	平日	昼間	43	54	54	55
		休日	45		54	55
供用後	平日	昼間	43	25	43	55
		夜間	40		40	45
	休日	昼間	45		45	55
		夜間	38		38	45

【表11 施設の稼働に伴う超低周波音予測結果】
（敷地境界の最大地点・最寄住居）（単位：dB）

期間	予測地点	予測結果(L _G)	環境保全目標値
供用後	敷地境界	91	92
	最寄住居	64	92

【表12 建設機械および施設の稼働に伴う振動予測結果】
（敷地境界の最大地点）（単位：dB）

時期	区分	予測結果(L ₁₀)	環境保全目標値
工事中	昼間	50	75
供用後	昼間	55	60
	夜間	54	55

【表13 建設機械および施設の稼働に伴う振動予測結果】（最寄住居）（単位：dB）

時期	区分		現況振動レベル(L ₁₀) ^{注1)} ①	寄与レベル(L ₁₀)②	予測結果(L ₁₀)①+②	環境保全目標値
工事中	平日・休日	昼間	25未満	25未満	28 ^{注2)}	55
		夜間	25未満	25未満	28 ^{注2)}	55
供用後	平日・休日	昼間	25未満	25未満	28 ^{注2)}	55
		夜間	25未満	25未満	28 ^{注2)}	55

注1) 現況振動レベルは、対象事業実施区域近傍（一般環境）の値とし、現況振動レベルは振動計の測定下限値である25dB未満でした。
注2) 建設機械からの寄与レベルおよび現況値は、いずれも25dBとして合成値を計算しました。

●騒音・振動（工事用車両・施設関連車両）

騒音の予測結果は、地点B（国道365号浅井福祉センター）の1地点において、現況調査結果が環境保全目標値を上回っているため、予測結果も地点Bの1地点で環境保全目標値を上回りましたが、現況からの増加は1dB未満となりました（表14）。その他の地点は、いずれも環境保全目標値以下となりました（表14・表15）。

【表14 関係車両の走行に伴う騒音予測結果】（単位：dB）

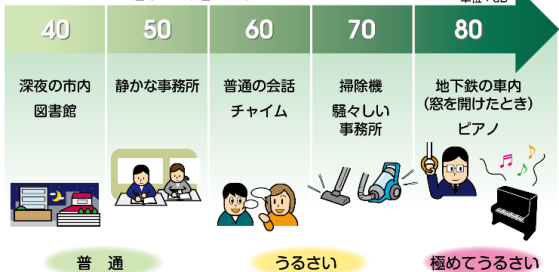
時期	予測地点	区分	現況騒音レベル	予測結果(現況+寄与)	環境保全目標値
工事中	A. 県道276号(木尾南集落)	平日・休日 昼間	63～65	65～66	70
	B. 国道365号(浅井福祉センター)		70～71	70～71	
	C. 県道276号(浅井体育館)		64～65	65～66	
供用後	A. 県道276号(木尾南集落)		63～65	65～67	
	B. 国道365号(浅井福祉センター)		70～71	70～71	
	C. 県道276号(浅井体育館)		64～65	65～66	

【表15 関係車両の走行に伴う振動予測結果】（単位：dB）

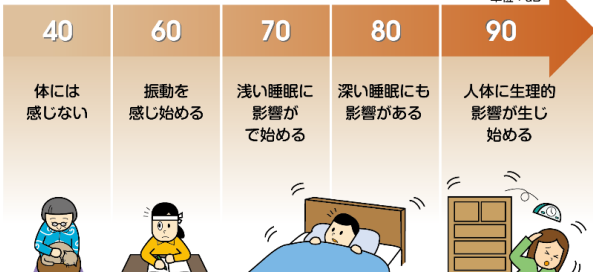
時期	予測地点	区分	現況振動レベル ^{注1)}	予測結果(現況+寄与)	環境保全目標値
工事中	A. 県道276号(木尾南集落)	平日・休日	26～29	34～35	昼間：65 夜間：60
	B. 国道365号(浅井福祉センター)		34～38	35～38	
	C. 県道276号(浅井体育館)		32～33	35～36	
供用後	A. 県道276号(木尾南集落)		27～29	33～37	
	B. 国道365号(浅井福祉センター)		34～38	35～38	
	C. 県道276号(浅井体育館)		29～33	34～35	

注1) 予測結果が最大となる時間帯の振動レベルの実測値。 注2) 「道路交通振動の要請限度」の第1種地域の値を適用。

【参考】騒音の目安



【参考】振動の目安



●悪臭（煙突排出ガス）

供用後の煙突排出ガスの予測結果は、いずれの気象条件時においても環境保全目標値以下となりました（表16・表17）。施設休止時の排出口からの悪臭も同様となりました。

【表16 煙突排出ガスに伴う悪臭予測結果】(最大濃度地点)

気象条件	予測結果		環境保全目標値
	臭気指数	臭気強度	
一般的な気象条件時	10未満	2.5以下	2.5以下
上層逆転層発生時	10未満	2.5以下	
ダウンウォッシュ・ ダウンドラフト発生時	10未満	2.5以下	
フュミゲーション発生時	10未満	2.5以下	

【表17 煙突排出ガスに伴う特定悪臭物質の環境保全目標値】
(臭気強度2.5の特定悪臭物質濃度に該当)

物質名	環境保全目標値	物質名	環境保全目標値
アンモニア	1	イソバレルアルデヒド	0.003
メチルメルカプタン	0.002	イソブタノール	0.9
硫化水素	0.02	酢酸エチル	3
硫化メチル	0.01	メチルイソブチルケトン	1
二硫化メチル	0.009	トルエン	10
トリメチルアミン	0.005	スチレン	0.4
アセトアルデヒド	0.05	キシレン	1
プロピオンアルデヒド	0.05	プロピオン酸	0.03
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	ノルマル酪酸	0.001
イソブチルアルデヒド	0.02	ノルマル吉草酸	0.0009
ノルマルパレルアルデヒド	0.009	イソ吉草酸	0.001

●悪臭（施設の稼働）

供用後の施設の稼働に伴う悪臭の予測結果は、既存施設等の調査結果から臭気の漏洩は少なく、既存施設等と同程度以上の環境保全措置を講じることにより、影響は小さいものと予測しました。

●悪臭（施設関連車両の走行）

供用後の施設関連車両の走行に伴う悪臭の予測結果は、既存事例の調査結果から臭気の漏洩は少ないことや、環境保全措置を講じることにより、影響は小さいものと予測しました。

●水質（土地の改変）

工事中の土地の改変に伴う水の濁りや水の汚れの予測結果は、降雨時の浮遊物質、窒素、りんについて、現況調査結果が環境保全目標値を上回っているため、予測結果も環境保全目標値を上回りましたが、現況調査結果の平均値と同程度の水質濃度となりました。
無降雨時は、いずれも環境保全目標値以下となりました。

●動物・植物・生態系

現地調査の結果、重要な種（滋賀県レッドデータブックに記載種など）として、表18に示す種が確認されました。
動物・生態系の予測結果は、一部の種において工事による生息地の消失または縮小があるもののその影響の程度は小さく、植物への影響は極めて小さいものと予測しました。

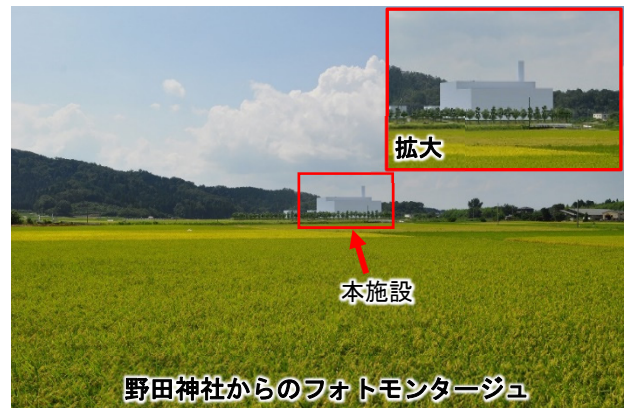
【表18 重要な種の一覧】(現地調査での確認種)

分類群	代表的な種(現地調査での確認種)
哺乳類	ヒナコウモリ科、カヤネズミ、ツキノワグマ 計3種
鳥類	チュウサギ、コチドリ、キビタキ等 計43種(猛禽類・コウノトリを含む)
猛禽類・コウノトリ	ミサゴ、オオタカ、クマタカ等 計11種 コウノトリ
両生類	ヤマトサンショウウオ、タゴガエル、ナゴヤダルマガエル等 計6種
爬虫類	ニホンイシガメ、ニホンスッポン、ヒガシニホントカゲ、ヤマカガシ 計4種
昆虫類	コオイムシ、タマムシ、ナミルリモンハナバチ等 計13種(底生動物と重複含む)
陸産貝類	ナガオカモノアラガイ、ナガナタネガイ、ヤマタカマイマイ等 計8種
魚類	ヤリタナゴ、ドジョウ、アユ、ミナミメダカ、ドンコ等 計14種
底生動物	マルタニシ、マツカサガイ、キイロサナエ 計6種(昆虫類と重複を含む)
植物	ミクリ、ミズマツバ、カワヂシャ 計3種



●景観

施設の存在による眺望景観への影響は、フォトモンタージュ法による予測結果から、変化の程度は小さいものと予測しました。



●温室効果ガス等

工事中の予測結果は、4,922.2 tCO₂/年の温室効果ガスの排出となりました。

施設の供用時の予測結果は、28,000 tCO₂/年の温室効果ガスの排出となり、一方で発電により7,599tCO₂/年の温室効果ガスが削減となりました。

既存施設の排出量に比べると、7,894tCO₂/年の温室効果ガス削減効果となりました。

●文化財

対象事業実施区域およびその周辺1kmの調査範囲には、1件の国指定有形文化財（木造薬師如来坐像）および5件の市指定史跡、21件の埋蔵文化財包蔵地が存在し、41件の未指定の文化財（社寺、地蔵、石碑等）が確認されました。

土地の改変および施設の存在がこれらの文化財へ及ぼす影響は極めて小さいものと予測しました。

●伝承文化

対象事業実施区域およびその周辺1kmの調査範囲には、オコナイや神社の春季例祭などの伝承文化が確認されたほか、木尾地区では太鼓踊りが既に途絶えたことがわかりました。また、ため池や湧水、谷水を利用した集落の洗い場など、水に関わる伝承文化の場が確認されました。

土地の改変および施設の存在がこれらの伝承文化へ及ぼす影響は小さいものと予測しました。

◆環境保全措置

事業の実施による影響を回避又は低減するため、表19に示す環境保全措置を実施します。

【表19 環境保全措置の検討結果】

環境要素	区分	主な環境保全措置の内容
大気質 ・騒音 ・超低周波音 ・振動	工事中	建設機械の稼働 ・排出ガス対策型建設機械の採用、重機の整備・点検、教育指導の実施、仮囲いの設置、散水の実施、敷鉄板の設置、低騒音/低振動型建設機械の採用、防音シート等の設置
		工事用車両の走行 ・運搬車両台数の低減、車両の維持管理、運転手の教育・指導
	供用後	施設の稼働 ・排ガス処理設備、運転管理の徹底、排ガス濃度等の情報公開、施設を建屋で囲う、除じん設備の設置、散水の実施、低騒音型設備機器の採用と配置、設備機器の維持管理、振動発生機器の配置
		廃棄物の搬入等 ・施設関係車両台数の低減、車両の維持管理、運転手の教育・指導
悪臭	供用後	・排ガス処理、運転管理の徹底、脱臭設備の設置、臭気の高温分解、悪臭漏洩の防止、運転手の教育・指導、車両の維持管理、汚水タンク付き車両の使用
水質	工事中	・調整池の設置、調整池の浚渫、地下水湧出量の抑制、速やかな転圧等
動物・植物 ・生態系	工事中・供用後	・地形改変の最小化、指定希少種の保護、調整池の設置、調整池の浚渫、地下水湧出量の抑制、速やかな転圧等、低騒音型建設機械の採用
景観	供用後	・周辺景観環境との調和、「長浜市景観まちづくり計画」に従った景観対応
廃棄物等	工事中	・適正な処理および再利用、適正な処分、再資源化の促進
	供用後	・適正な処理および処分、ごみ分別・減量化の推進
温室効果 ガス等	工事中	・運転手の教育・指導、車両の整備・点検、運搬車両台数の低減、建設副産物の再利用、緑化の促進
	供用後	・エネルギー回収、運転手の教育・指導、ごみ分別・減量化の推進
文化財	工事中/供用時	・遺跡の不時発見時における文化財保護法対応、周辺景観環境との調和、「長浜市景観まちづくり計画」に従った景観対応
伝承文化	供用時	・周辺景観環境との調和、「長浜市景観まちづくり計画」に従った景観対応

◆評価結果

●環境影響の回避・低減に係る評価

工事中および供用後において適切な環境保全措置を実施することで、環境への影響は、回避・低減を図ることができると評価しました。

●国、県、市等が実施する環境保全施策に係る基準または目標との整合性

環境保全目標値を設定している項目については、環境保全目標値以下または事業により現況を著しく悪化させるものではないことから、環境の保全に係る基準または目標との整合性は図られると評価しました。

◆事後調査の計画

本環境影響評価で採用した予測の手法は、その予測精度に係る知見・事例等が十分に蓄積されているものであり、予測の不確実性は小さいと考えられること、検討した環境保全措置の効果も知見が十分に蓄積されているものであると考えられることから、事後調査は実施しないこととしました。

◆縦覧・説明会・意見書の提出について

縦覧場所・期間

- 滋賀県 総合企画部 県民活動生活課県民情報室
 - 滋賀県 湖北環境事務所
 - 長浜市 市民生活部 環境保全課
 - 長浜市 浅井支所
 - 米原市 市民部自治協働課
 - 湖北広域行政事務センター 事務局
- ※湖北広域行政事務センターホームページ上でも公表しています。
<http://www.kohoku-kouiki.jp/>
●令和3年5月21日(金)～令和3年6月21日(月) 各縦覧場所の執務時間内

意見書の提出方法・期間

1. 準備書について環境保全の見地から意見のある方は意見書を提出することができます。
2. 所定の様式に環境保全の見地からの意見を記載してください。
3. 意見書の提出方法
 - ・縦覧場所に備え付けの意見箱への投函
 - ・郵送または持参（湖北広域行政事務センター施設整備課まで）※必要事項（氏名および住所、環境保全の見地からの意見）をご記載ください。
4. 意見書の受付期間：令和3年7月5日(月)必着

お問い合わせ先

湖北広域行政事務センター 施設整備課
〒526-0021 滋賀県長浜市八幡中山町200番地
TEL 0749-62-7146